

笠間市議会清掃施設整備等調査特別委員会記録（第４９回）

令和８年６月３０日 午後１時３８分開会

出席委員

委員長	西山 猛 君
副委員長	益子 康子 君
委員	長沼 恵 君
〃	長谷川 愛子 君
〃	酒井 正輝 君
〃	坂本 奈央子 君
〃	田村 幸子 君
〃	村上 寿之 君
〃	石井 栄 君
〃	大貫 千尋 君
〃	大関 久義 君
〃	畑岡 洋二 君

欠席委員

委員	河原井 信之 君
〃	鈴木 宏治 君
〃	川村 和夫 君
〃	安見 貴志 君
〃	林田 美代子 君
〃	田村 泰之 君
〃	飯田 正憲 君
〃	石松 俊雄 君
〃	小藺江 一三 君
〃	石崎 勝三 君

出席説明員

環境推進部長兼資源循環課長	成田 崇 君
環境センター所長	柏崎 泉 君
資源循環課主査	埴 諭 君

出席議会事務局職員

議 会 事 務 局 次 長 小松崎 守
次 長 補 佐 鶴 田 貴 子

議 事 日 程

令和 8 年 6 月 3 8 日（火曜日）

午後 1 時 3 0 分開会

1 開会

2 案件

（1）環境センターの施設及び設備の現地確認について

（2）その他

午後 1 時 3 8 分開会

○西山委員長 委員の皆様、大変お忙しい中、第 49 回清掃施設整備等特別委員会の現地視察に御出席を賜りまして誠にありがとうございます。本日は現環境センターの調査を行います。現場の施設を見て状況を把握することとしておりますので、よろしくお願いします。

○西山委員長 ただいまの出席委員は 11 名でございます。

村上委員が遅れるとの連絡がありました。

定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

○西山委員長 会議者に先立ちまして、所管の環境推進部長が出席しておりますので一言御挨拶を頂きたいと思います。

○成田環境推進部長兼資源循環課長 改めまして皆様こんにちは。環境推進部長兼資源循環課長の成田でございます。

本日は環境センターの現地視察、現況確認ということで、大変御苦労さまでございます。本日の説明に関しましては、センター長の柏崎のほうからさせますので、概要説明を聞いて後、視察のほうにあたって頂ければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○西山委員長 ありがとうございます。

それでは、初めに施設側から概要についての説明を頂きます。約 5 分程度ということで、その後、当施設内を視察調査したいと思います。これが約 30 分程度ということで予定しております。

それでは柏崎センター長、よろしくお願いいたします。

○柏崎環境センター所長 環境センター所長の柏崎でございます。よろしくお願いいたします。まず、ごみ処理の流れの順に御説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。御手元にお配りしました参考資料とこちらのパネルのほうで、焼却と粗大ごみ処理を御説明させてもらって進めてさせていただきます。

皆様にお配りしました参考資料は1ページとなります。当センターは、笠間市内から発生しますごみを処理する施設でございます、平成4年8月から稼働しております。こちら稼働時は友部町ほか2町環境組合という一部事務組合で、当時は友部町岩間町、内原町で構成しておりました。令和2年の3月に水戸市が脱退いたしまして、一部事務組合が間解散になりまして笠間市の施設となっております。

焼却施設のほうでございますが、こちらの焼却施設は2炉で16時間105トンの能力となっております。皆さんにお配りしました資料とこちらのパネルでございますが、施設自体は全て二つずつ機械がございますが、ごみ処理のフローは1炉1系統の処理の図面として出しておりますので御理解頂きたいと思います。

まず、市内の集積所から集められたごみは、計量器で重さを計り、プラットフォームに行き、ごみピットで一時貯留されます。こちらのごみピットは、約1週間分のごみを貯めることができる容量となっております。後ほど皆さんに見て頂くことになります。こちらのごみピットに入ったごみは、ごみの種類や水分にばらつきがありますので、そのまま燃やすと燃え方が安定しませんので、クレーンを使い、ごみを混ぜて均一な状態にしてから焼却炉に投入されます。また、ごみピットは建屋内を覆う囲いより低くなっておりますので、臭いが外に漏れにくい工夫となっております。可燃ごみはクレーンでホッパーへ投入し、焼却炉に送られ、約150度から900度で燃やされます。高温で燃やすことから有害であるダイオキシンの発生を抑えることができます。このときに発生した排ガスは、ガス冷却室を通り減温塔で冷却され、バグフィルターでダイオキシン類を除去して煙突から排出されます。煙突から出ている煙のような白いものなのですが、皆さんが、こちらへ来たときに確認したかと思うのですが、これは煙ではなく水蒸気でございます。水蒸気が発生するのは、ガス冷却室で850度で燃やした燃焼ガスを出口で350度まで下げる水を噴霧し、その後、減温塔で170度まで下げ、バグフィルターでダイオキシンを除去している状況でございます。大量の水を噴霧して燃焼ガスの温度を低くしておりますので、煙突から水蒸気として出ている状況でございます。この水は、水をろ過して利用しております。約1日400立米ほど使用しております。こちらの誘引送風機は、モーターで焼却の燃焼ガスをこの機器を通して引っ張ってくれるという機械でございます。要は掃除機の吸引をイメージして頂くと分かりやすいと思うのですが、ホースが長くなり、ごみを吸い取りモーターで排出しているようなイメージでございます。

こちらの施設の余熱利用は、ゆかいふれあいセンターで利用しています。温水利用でございます。こちらの空気余熱器で空気を温め、こちらの余熱利用施設の中で使う水を暖め、

ゆかいふれあいセンターのほうにポンプで送っている状況でございます。この水はゆかいふれあいセンターと環境センターとを循環してぐるぐる回っている水の媒体として、熱湯を供給していくようなことでございます。

続きまして、粗大ごみ処理施設でございます。皆さんにお配りしました参考資料の3ページを御覧ください。こちらから下の部分が粗大ごみ処理施設を載せてございます。こちらについては、不燃物と資源物1（ビンや缶）、粗大ごみを処理しているところでございます。ビン缶は、アルミ、スチール缶に分けられ、ビンは透明、茶色、その他に全て人の手で分けてございます。分けられた缶類はプレス機でプレスされ製品となって排出しております。不燃物につきましては、回転破砕機で細かく破砕し、自選機で鉄類を取り除き、回転ふるいで燃えるごみとアルミを選別しております。選別されたアルミはアルミ選別機でプレス機のほうにコンベアで送りプレスされて製品となっております。こちらのルートとしましては、瀬戸物や家電、ガラス類が主なものでございます。また、木製家具や布団につきましては、プラットフォームにございますせん断破砕機で細かく切り、ごみピットに送られて焼却処分ということになってございます。

簡単ですが、センターの説明は以上でございます。

○西山委員長 説明が終わりました。

ここで委員外の出席者をお知らせします。

議会事務局より次長、次長補佐が出席しています。

本日の記録は次長補佐に御願います。

それでは、質問等を受けますが、施設を見て戻ってきて頂いて、そこで改めて伺いたいと思います。図面上の説明が終わりましたので、今度は現地を重ねて頂き、これ持ってってもらったほうがいいですか。

○大関久義委員 視察に行く前に、この前、故障したところという部分はどこなのか。水戸の焼却場へ持っていったのでしょうか。

○埴資源循環課主査 年末の12月に発生した設備の故障によって、水戸市に一部ごみの処理をお願いする形になりました。その訳につきましては、バグフィルターという排ガスから細かい飛灰などを集塵する機械がございまして、細かい飛灰などにつきましては、集じん飛灰コンベアというものがございます。そのコンベアの一つの中に、ナンバーワンダストコンベアという種類のコンベアがございまして、そのコンベアが故障してしまって焼却全体をストップしてしまったということになります。こういった故障だったかといいますと、このコンベアというのは、コンベア内とケーシングというのですが、中に底板がございまして、底板をこういう形でこすっていきながら、かき板があるのですが、それで運んでいくのです。そういった中で、コンベアがチェーンでぐるぐる回転しながら運搬側とリターン側で回転しながら飛灰を運んでいくのですが、コンベアの中に運搬側とリタ

ーン側を区分けする間仕切り板というものがございまして、それが経年摩耗をする中で亀裂が入って割れてしまって中で灰のかき板などに絡んでしまって、運搬が止まってしまったという症状が起きて焼却全体がストップしてしまったという事情でございます。焼却の流れというのは、全で一連となっておりまして、1から10ある工程の中で2であったり4であったり途中の過程がとまってしまうとその時点で全体の焼却ができない仕組みになっておりますので、今回そういう飛灰を運ぶ部分の設備が故障してしまうことによって全体の焼却がストップしたという事情でございます。

○大関久義委員 見ることはできるのですか。

○柏崎環境センター所長 絡んでしまったところの場所を確認することできません。設備を停止した後でないとできないので今からはできません。

○大関久義委員 どこだというのは分からないのか。我々は分からないのですよ。

○柏崎環境センター所長 コンベアの外からはお示しすることはできます。

○大関久義委員 故障して全体が止まっちゃうというのが、委託先で定期点検はしているのでしょうか。

○柏崎環境センター所長 はい。

○大関久義委員 定期点検のときには異常はなかったとていうことなのか。

○柏崎環境センター所長 はい。

〔「分からなかったということだっぺよ」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 ただいま村上委員が着座いたしました。

それではよろしいですか。

では現地のほうに。

現地はヘルメット着用ですか。

○柏崎環境センター所長 まだ大丈夫です。

皆さんこのまま通路を渡って頂きまして、同じフロアになります。

貴重品だけはお持ちになってください。

またこちらにお戻りになりますので、よろしくお願いいたします。

午後1時53分中断

〔施設視察〕

午後2時38分再開

○西山委員長 それでは皆さんお疲れさまでした。

ただいまから質疑応答ということで、挙手をお願いいたします。

皆さん熱心に現地でいろいろ質問をしておりましたが、改めて質問等ございましたら挙手により御願います。

大関委員どうぞ。

○大関久義委員 ゆかいふれあいセンターに環境センターから熱を送っているということですが、以前の委員会への報告では、東日本大震災の後は環境センターの熱源はゆかいふれあいセンターには行ってないと聞いていたので、そういう認識でいたのだけど、現場での説明では、熱源は向こうに行ってるということなのですが、以前の委員会への報告と今はは変わっているのですか。

○成田環境推進部長兼資源循環課長 私は東日本大震災の後に、ゆかいふれあいセンターに温水タンクからの余熱が行ってないという認識はなく、通常どおり送れているという認識でおりました。

○大関久義委員 現地で柏崎所長に確認したら余熱は行ってます。ここが稼働していないときは、ゆかいふれあいセンターでボイラーを焚いているというような説明があったのですが、自分たちの認識では、こちらからは熱源は一切行ってないという認識でいたものだから、どちらが正しいのかという部分があったのでお尋ねしました。

○成田環境推進部長兼資源循環課長 こちらの説明でそういう御理解あったということであれば申し訳なかったと思うのですけれども、現地で説明したとおり、こちらが稼働して余熱（温水）が発生していれば、基本的にはあちらに送っている状況でございます。

○大関久義委員 分かりました。

○西山委員長 坂本委員。

○坂本奈央子委員 私も大関委員と同じで、余熱は全く送られてないというふうに聞いたことが以前にあったイメージでいたので、ゆかいふれあいセンターは温水も自分のところのボイラーで温めていると思っていたのですけど。熱源が送られているということなのですけど、ちょっと理解がよくできてないところが、こちらの施設の熱を使って温められた水があちらに送られるという認識でいいのですか。熱があちらに送られて、あちらのボイラーを動かすということではなくて、温かい水が送られるようなイメージでしょうか。

○西山委員長 柏崎所長。

○柏崎環境センター所長 ここで温められた水（お湯）を媒体として、向こうでそのお湯で水をまた温めてるのです。イメージ的には、こちらが温めた水を向こうに送り、向こうでは、そのお湯を使って水を温める機械に入れて水を温め、こちらが送っているお湯は、またこちらに戻ってくるのです。グルグルお湯は回ってるのです。

○坂本奈央子委員 お湯自体が熱源ということなのですね。水を温めるためのお湯がこちらから送られてあちらの水が温められる。そのお湯が送られないときに、あちらの水を温めるのがボイラーということですね。

○西山委員長 石井委員。

○石井栄委員 焼却能力が1日105トン。1基で52.5トンなのですよ。例えば72.5トンのごみが収集されたとしたら、1基で16時間燃焼させると52.5トンの焼却ができて、

残りの 20 トンというのは、もう 1 基でやるのか、それともストックヤードに貯めておいて土曜日曜などに燃やしていくのか。その辺の仕組みがよく分からなかったので教えてください。

○西山委員長 部長どうぞ。

○成田環境推進部長兼資源循環課長 今の現況の施設のお話でよろしいでしょうか。

○石井栄委員 いいです。

○成田環境推進部長兼資源循環課長 1 日 105 トン、1 基当 52.5 トンというのは、フルで 16 時間燃やし続けたときの処理能力で最大スペックということになるのですが、今の運用としましては、老朽化が進んでおり最大出力の 2 割減、8 割ぐらいの処理能力かなというのが実態です。つまり 52.5 トン燃やそうと思っても燃やせない状態であるというのが今の現状でございます。16 時間ですと 40 トンぐらいになるのです。大体 80 トン当たり 1 日 16 時間で燃やせるぐらいの能力があるということになるのですが、焼却を年間何日やるか、あるいは燃やさない日、定期の点検とかございますので、点検して休ませる期間とかで差が運用上出てくるのですけれども、今運転している期間というのは、月曜から金曜の深夜まで週 5 日間の運転をしております年間 250 日ぐらいの運転になってるかなと思います。16 時間でならし 250 日掛ける 80 トンとすると、およそ 2 万トンになるのですが、今、可燃ごみが入ってきている量というのは、大体年間 1 万 9,000 トンぐらいでございますので、入ってきている分を年間通して何とか今の能力で焼却しているという理解になります。

以上でございます。

○西山委員長 石井委員。

○石井栄委員 そうしますと、燃やせなかったごみが出てきた場合には、ストックヤードか何かに保管して別日に燃やすということになるのですよね。

○西山委員長 部長、答弁。

○成田環境推進部長兼資源循環課長 スtockヤードといいますか、この施設以外に可燃ごみを置いておくようなヤードは通常設けておりません。災害時とかの特別な臨時ヤードは別ですけれども、通常としてはこの中で完結です。どこで調整するかと言いますと、先ほど一番最初に見て頂いたところに、ごみのピットがあったと思うのですが、あそこが、おおむね 1 週間分ぐらい貯留できる量なのですが、あそこでの調整になるかと思ひます。今日見て頂いた状況が、多分 10 メーターラインぐらいになっていたかと思うのですが、あれが 2 炉で運転してますと通常はもっとぐっと下で、多分下から 2、3 メーターぐらいの位置が通常の高さです。何であそこまで今増えているかと言ひますと、実は先週から定期点検が片方の炉で入っており、約 1 週間程度片炉で運転してたもので、どんどん積み上がって今ちょうど 10 メーターラインぐらいです。来週ぐらいから 2 炉に戻りますので減っていくという形になります。どこで調整するかと言われると、ピットの

中で調整するということになります。

○西山委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 まず、現時点の設備をお聞きしますけれども、16時間というのは勤務時間ですよね。何を聞きたいかというのと、焼却炉の有効時間というのは16時間のうちのどれぐらいですか。要するに昇温と減温があって、そうすると頭に30分なのか45分なのか、それを見込んで動かしてると思うのですよ。そういう意味で、実質的に16分の幾つが有効な焼却時間と考えられるのか教えてください。役所のほうでの会議では、細かい話は聞きませんでした、せっかくここまで来たので。

○西山委員長 所長。

○柏崎環境センター所長 午前10時から。

○畑岡洋二委員 何時からやってるじゃなくて、16時間のうち実質的に焼却として有効的に稼働してる時間です。

○柏崎環境センター所長 13時間です。

○畑岡洋二委員 13時間、16分の13ですね。

○柏崎環境センター所長 はい。

○畑岡洋二委員 分かりました。16分の13。今後これをどうするかは置いといて。24時間連続稼働を想定して今議論してるのだと思うのす。連続といっても100日連続でやるのかというのと、それはちょっとあれだよねと言ったときに、例えば、5日間連続休みなしぐらいだと、最初と最後は16分の13になるのだけど、真ん中は16分の16じゃなくて24分の24じゃないですか。そうすると、1週間で5日間連続稼働したときにはどのぐらいやれるのですかという話です。要するに能力が変わるわけですよ。単純に、16分の24だと1.5倍になるのだけでも、そうすると最初最後があるから今の4割ぐらい増になる。4割から45%ということを経営として、大規模改修したときに同じ能力か、同じ能力出せないかもしれないけどもという検査をしなくちゃいけないのですよ。それは今運営してる人の問題ではないから、これは役所のほうの計画してる人が話なのだけでも。というところをしっかりと、要するに今の時代だから何で16時間、8時間2直交代というふうにやってたわけか分からないですけども、ただ、今後、働き方改革の中で8時間3直連続勤務というのは、現場として企業が受け入れられるのかどうかという話も多分出てくると思うのです。そんなことをすると、要するに最低5日間連続操業したときの能力で1日当たり幾つになるかという計算を実は出してないのだよ。これまでの計画にそこまで出しましたっけ。

○成田環境推進部長兼資源循環課長 有効時間が、値では出してないと思います。立ち上げ立ち下げが16時間であれば、当然入ってくる話なのですけども、あくまで、そこも含めた16時間運転という中での処理能力という値です。

○畑岡洋二委員 今ある設備の悪いところをきれいに直してリプレースして、ここで言っ

てる 52.5 トンまで出なくても 50 トンぐらい出たとしたときに、実際にどのぐらいになるのだろうということをここで計算する場所じゃないのですけども、要するにそういうことなのかなと改めてこの場所に来て思ったのです。私たち、能力の話を非常に曖昧模糊としたのだけを追いかけていたところがあったので。何でこんなこと言うかという、52.5 トンの 1.5 倍って 80 トン弱になるのだよね。そうすると、片方 1 炉でも焼却量が少ないときは成り立つのじゃないかと思ったのですよ。足りないときには、1 号機と 2 号機をダブルで動かしてどうにかする。要するに、今後私は思ってるのは、設備の能力よりも運用能力だと思ってます。ということをしつかりと今後議論できたらいいなと思うところがございます。以上です。

○西山委員長 ありますか。

〔「特にありません」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 ちなみに施設の延命化に向けた健全度調査につきましては終了しているとのことです。今、それを集計中です。当然後日報告になると思いますので、我々が見てどこをどういうふうに見たかは分かりませんが、本日参加して頂いた皆さんには、ここを指しているのだなとか分かるのかなと思います。

大関委員。

○大関久義委員 一番下に、炉の形式として准連続燃焼式焼却炉ということで、ここに書かれていますということは、この炉は 24 時間はずっと燃やし続けるということではないということですか。その辺のところをちょっと確認したい。

○西山委員長 所長。

○柏崎環境センター所長 准連続運転というのは 16 時間運転の焼却炉でございます。全連というのが 24 時間の焼却炉のことになりますので、こちらは 16 時間でございます。

○西山委員長 大関委員、どうぞ。

○大関久義委員 そうすると、リニューアルしたとしても、24 時間の炉では使用できないということではよろしいのですか。新しくつくるから、この部分は考えなくていいということなのですか。その辺のところを。

○西山委員長 部長。

○成田環境推進部長兼資源循環課長 今現在のフローとか設備は、再三出てます 16 時間准連と言っている運転に合わせた仕様のものになってますので、仮に、基幹的設備改良というふうになって、全連でいきますとなった場合には、炉とか関係する設備というのは、24 時間仕様、全連仕様に入れ替えるようなイメージになると思います。16 時間仕様のものを 24 時間仕様のものにして入れ替える更新を図るという形になろうかと思います。

○西山委員長 大関委員。

○大関久義委員 そうすると、さっき言った 16 分の 13 という数字がなくなるわけ。それでいいのだよね。それと、我々委員会のほうから、リニューアルした場合と新設した場合

の比較もしたいのでということを書いてありますが、それも並行して進んでいるのですか。

○西山委員長 部長。

○成田環境推進部長兼資源循環課長 もしかすると以前の委員会のほうで御答弁させていただいたかもしれないのですが、新設に関しましては基本的には、ある程度施設の規模感が、これまでの検討の中で出ておりまして、あとは、その事業費のところになるのかと思いますので、延命化は今回、調査入らせてもらってますけれども、以前、延命化の調査で入際にお示しした概算事業費というのは、もう1年前の数字になっておりますので、今回、最新の事例からになるのか、手法はいろいろあると思うのですが、改めて新設の数字というのは出すようになると思います。延命化については、どうしても前回の1年前の検討では、一般的な価格で比較して延命化のほうが安いんじゃないかということで行っておりますけれども、御存じのとおり、やっぱり施設によって、直すべきところ、あるいは直さなくていいところ、かなり差がございますので、うちの施設で延命化を図るのだったら一体幾らになるのかというのを調査してるのが今やらせて頂いている業務になりますので、延命化を図ったときの事業費、概算での新設での費用で改めて比較させて頂いて最終判断させて頂くというのが、今のスケジュールと考え方、流れでございます。

○西山委員長 酒井委員どうぞ。

○酒井正輝委員 延命化のシナリオの規模というのは、結局105トンで進めているのですか。

○西山委員長 部長。

○成田環境推進部長兼資源循環課長 繰り返になってしまうかもしれませんが、再三出てます今の105トンを24時間にしたら、1.5倍で150トンじゃないかという議論は、委員会のほうからも再三頂いてるお話でございまして、その点については、基本的な延命化の考え方というのは、今あるものをもとの状態に戻す。今回の場合16が24になりますので、1.5倍になるというのが一般的な延命化なんですけれども、ただオーバースペックになる可能性が当然あるわけで、そこも含めた検討を合わせてやっているということになります。例えばの話で大変恐縮なのですが、片炉だけ直せばいいのかなとか、もしくは、やはり延命化を図ったとはいえ、30年以上経過してるものを今後さらに10年20年持たせようという話ですので、通常の点検よりも、もっと点検に時間がかかるかもしれないので実際燃やせる日数が、例えば新設だったら年間300日燃やせるところ、うちは200日とか250日ぐらいになってしまうとか、運用の話がどうしても絡んできますので、そこも含めた延命化の検討を進めているということでございます。

○西山委員長 酒井委員。

○酒井正輝委員 今回、見に来ようという話になった発端も、前に前の副市長が、中身の規模を側の規模に合わせないといけないと業者に言われたという理解だったのですが、今のお話だと、片方だけでも建物に合わせて作り変えられるという解釈でいいのですね。

つまり、側の 105 トンに絶対合わせなければいけないというわけではないという印象を受けたのですけど。

○西山委員長 部長。

○成田環境推進部長兼資源循環課長 恐らく前副市長がお話しされてたことかなと思うのですが、その点は実は私も同じでして、今ある 105 トンを 105 トンで直す。つまり 52.5、52.5 で直すのは、一般的な基幹改良の考え方ですということ。これを規模縮小して直すとかとなると、基幹的設備改良というよりは、どちらかというとリニューアル的な話になるので、もしかしたら交付金が該当にならないかもしれないとか。あるいはリニューアルするというのは、そのほかの設備は皆 105 トンの設計になってますので、本来変えなくてもいいところまで波及してしまうのじゃないかとか。いわゆる一般論としてリニューアルすると高上がりになりますよというようなお考えで話されたというのを私もちょっと認識がありまして、今の片方しかというのは、確かに 105 トン、52.5、52.5 なのですけれども、延命化を充てるものを 1 号炉だけにして、こちらを潰しちゃうとかそういうわけではなく、今のまま運用していくという、今も修繕を引き続きやりながら運用していくとかということで、こっちのバックアップ機的に使っていくという考え方もあるのかなというイメージでのお話です。すいません、例えばです。今、その辺をひっくるめて検討させて頂いているところです。

○西山委員長 大貫委員、どうぞ。

○大貫千尋委員 施設長にお聞きしますけど。ここの施設で年間どのぐらいの電気代を使っているの。最近、電気料金が上がっているから、例にはならないかもしれないけど、会計報告してるから、でっぺ。

○西山委員長 所長。

○柏崎環境センター所長 細かい数字までは手元になくて申し訳ないのですが、7,200 万円ほどです。

○大貫千尋委員 それは何年度。

○柏崎環境センター所長 令和 8 年度の予算で 7,200 万円です。

○大貫千尋委員 令和 7 年度は幾ら使ったか分からないか。

○柏崎環境センター所長 令和 7 年度で、電気代としまして 7,154 万 8,000 円となっております。

○大貫千尋委員 炉の基本というのは、16 時間用の炉とか 24 時間用の炉とかはないのだよ。附帯設備が 16 時間で対応するのか、24 時間に対応するのかという違いはある。そうしたときに、炉というのは、16 時間燃すのと 24 時間燃すのでは、どちらのほうが耐久年数が長くなるかという認識を部長は持ってるの。

○成田環境推進部長兼資源循環課長 24 時間です。

○大貫千尋委員 24 時間燃すことが一番効率がいいのですよ。そうすれば、16 分の 13 と

いうことがなくなる。24時間のうち16時間燃して、8時間休んで、16時間燃すとなると炉が冷えます。そうすると今度助燃材を使う、また燃します。助燃剤使って温度を上げるのに1時間とか45分とかかかるから、16分の13という答えが出るのですよ。燃焼効率が100%出る時間というのは16時間燃しているのに対して、13時間しかないのです。リニューアルするならリニューアルするで構わないのだけど、リニューアルじゃなくて中身を直すなら直すでいいのだけど。今の人口に対してのごみの集積量というのがある。大体1万人に10トンという規模だ。今の笠間市の適正なトン数というのは、市長も言ったように10年後の予想では6万5,000人だ。今現在の人口は幾らなのですか部長さん。

○成田環境推進部長兼資源循環課長 7万人ちょっとです。

○大貫千尋委員 7万人ちょっとでしょう。間もなく7万人切ってくるわけだ。だから、炉として適正な規模は、最大で70トンなのです、笠間市の場合は。10年後を想定すれば約65トン。私が一番気になってるのは、効率も悪い16時間で100トンぐらいの炉をつくらうと考えてるわけでしょう、部長。はっきり言いなさいよ、あんた。今、リニューアルするのに頼んで。こういうものをつくりたいのだということで頼んでるわけでしょ。それによって数字が出てくるのでしょうか。だから、今何トンのを頼んでるのだ。

○西山委員長 部長、答弁。

○成田環境推進部長兼資源循環課長 何トンのを頼んでいるといいますか、延命化でございますので、今ある105トンの施設の基幹的設備改良に係る費用を算出してくれというのが、頼んでいるオーダーでございます。

○大貫千尋委員 炉は何基頼んでるの。

○成田環境推進部長兼資源循環課長 炉を何基といいますか、最大で・・・

○大貫千尋委員 曖昧な答えだったから俺心配して確認するのだけど。1炉52.5トンを52.5トンで作り直して、古い52.5トンは再利用するのだというような考えでいたのだけど。笠間市として、誰かに頼んでるわけでしょ。今そういうことに対しての調査を頼んでるわけでしょ。だからどういう頼み方をしているのだ。それを確認したい。

○西山委員長 部長。

○成田環境推進部長兼資源循環課長 今頼んでいるものは、調査検討業務ということで、今ある施設、設備を目標とする20年間もたせるためには、どういった基幹的改良、改良をすればいいのかということで、頼んでいるものでございます。ですので正確な数字の話を申し上げますと、52.5、52.5の2炉の105トンでございますので、これを基本的には延命化を図るのに幾らかかりますかというのを頼んでいるわけです。先ほどちょっと運用の話で片炉云々と言ったのは、申し訳ありません、ちょっと例えばというのをつけた上で申し上げたのですけれども、その運用の中で、何かコストを下げるとか、そういった方策があるとすれば、例えばそういった片炉だけに注力するというやり方もあるのではないかなというふうなお話でございます。頼んでるオーダーは、基本的には今あるものを、基幹的

設備改良して20年間延命化したいので、どこをどう直してせばいいのか。それは幾らかかるのかということでございます。

○西山委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 この調査委員会でいろいろな人の意見が出てるにもかかわらず、今の規模でリニューアルする。同じ規模でやろうとしてる。部長が考えている適正規模というのは何トンなの。

○西山委員長 部長。

○成田環境推進部長兼資源循環課長 それは新設ということでよろしいでしょうか。

○大貫千尋委員 新設でいいよ。

○成田環境推進部長兼資源循環課長 新設であれば、これまでの委員会にもお出ししていますが、災害廃棄物の余剰分なんかを見込まない実稼働トン数でいけば70トン弱、67トンぐらいというのは、今までお示ししてきた数字かなと思ってます。

○西山委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 そうしたときに、現在の炉を35トンでつくり変えることは不可能なのか。まず1炉を35トン、2炉だと70トン。今の施設を使って35トンの炉をとにかく1基作ってみる。稼働すれば、あと1炉つくればいいわけだ。70トン規模にはできないの、今のこの施設では。

○西山委員長 暫時休憩します。

午後3時13分休憩

午後3時23分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、休憩中にお話出ましたように、数字の部分も出てます。これからの委員会の進め方も含めて、次回の委員会で。今回、定足数に達しておりますが、ここで決めることはありませんから、今日はあくまでも現地調査ということですから、持ち帰って、委員会で改めて議論の部分にしたいと思います。事務局レベルでも取りまとめて今回のやりとりも含めて資料にしますので、次回にということをお願いしたいと思います。

御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 それでは、そのようにしたいと思います。

それでは次回の委員会の開催予定ですが、1案としまして、7月13日月曜日。この日は10時から議会運営委員会があります。議会運営委員の皆さんが8名います。それに合わせて頂くようにして、多少待ってしまうかもしれませんが10時半ということはどうでしょう。

〔「議運を9時にして10時から」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 議運の委員長、そういう考えはどうでしょうか。

○西山委員長 議運の委員長としてはあんまりよくないと思う。申し訳ないですけど議運は10時ということで予定してありますので、議運が終わってから、今、委員長が言ったように御願いたい。

○西山委員長 1案として、議運のメンバーが全員そろってるという仮定しまして、それに合わせて、終了後なのですけどロスがないようするのであれば10時半にしておいてもらって、多少食い込んでも皆さんに待っていて頂くということで。どうでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 時間は、議会運営委員会のほうをせかすようにになってしまいますが、10時半にしておいてもらって、多少ずれはあるかも知れませんが、そこは御了承願って、そのようにしましょうか。

それでは、次回の委員会の開催予定は、議会は7月13日の10時からの議会運営委員会終了後、直ちに開催できるように、予定として10時半ということで暫定で決めておきたいと思います。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 はい、それでは、槽のように手続いたします。
ほかになければ。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 今日は月末の大変お忙しい中お集まり頂きましたので、副委員長から御礼の言葉があります。

○益子副委員長 今日は、お忙しい中お集まり頂きありがとうございます。私も初めてでしたが、実際のものを見て勉強になりました。皆様もそうだと思います。今後、よりよいものをつくっていくために頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○西山委員長 それでは閉会します。お疲れさまでした。

午後15時28分閉会